

令和3年9月27日(月)

稚内海上保安部



間宮うみまる

ザ・もっともきた



最北ねっと

177号

海の「事件・事故」は

118番

海上保安庁緊急通報用
電話番号です。

道北地区合同救難訓練 実施



夜間えい航訓練

9月7日から9日にかけて、稚内海上保安部をはじめ道北地区各保安部、保安署に所属する巡視船が集結して、「合同救難訓練」を実施しました。

本訓練は、救難技術の更なる向上を目的とし、夜間という視界制限下で船舶が航行不能に陥ったという想定でのえい航訓練のほか、船舶の乗組員に傷病者が発生したという想定の下での救出搬送訓練を行いました。

釣り人に対するマナー啓発活動



稚内海上保安部は9月1日及び6日に、稚内市主催「釣り人に対するマナー啓発活動」に参加し、関係機関の方々と共に、各漁港において、釣りを楽しむ方々への「迷惑駐車」や「ゴミの不法投棄」の防止を目的とした啓発活動を実施しました。

海上の航路標識「声問埼沖灯標」の点検

8月17日に、稚内市声問の沖にある声問埼沖灯標の点検を行いました。灯標とは、波の間に見え隠れする岩や浅い所に船が乗り揚げたりしないように、暗礁や浅瀬の上に建てられている航路標識です。

声問埼沖灯標へは、船を使用して移動し、高さ約11メートルの梯子を登ると頂部の灯器にたどり着きます。そこは普段、人が来ないため海鳥の安らぎの場となっており、灯器は大量の鳥のフンで白く汚れています。しかし当部職員の手により点検を終え、ピカピカに磨きあげられた灯器は、船舶交通の安全のための光を、いつまでも灯しつづけます。

小・中学生の職場訪問

8月下旬から9月上旬にかけて、稚内市立潮見が丘小学校5年生の児童5名、利尻富士町立鬼脇中学校1年生の生徒4名が来部、海上保安業務の説明を受け、巡視船艇の船内見学、放水・海中転落者救助訓練を体験しました。



船内見学



放水訓練体験



清掃前



清掃作業中



完了



愛します・守ります・最北の海
稚内海上保安部

〒097-0023 稚内市開運2丁目2番1号 (TEL・FAX 0162-22-0118)

ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/wakkanai/>

職員募集・学校訪問・職場体験等お気軽にお問い合わせください!!



令和3年9月30日(木)

稚内海上保安部



間宮うみまる

ザ・もっともきた



最北ねっと 177-2号

海の「事件・事故」は

118番

海上保安庁緊急通報用電話番号です。

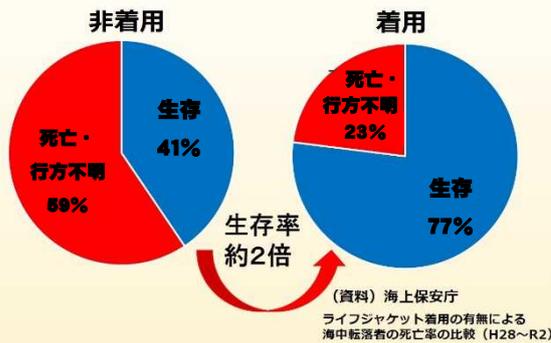
全国漁船安全操業推進月間が始まります



着用なんて当たり前。
安全あつての漁師です。



ライフジャケットの着用は義務です！
令和4年2月1日から
船長への違反点数の付与開始！！



ライフジャケット着用の有無が
海中転落時の生死を分ける要因！
浜で待つ家族に対する責任です。



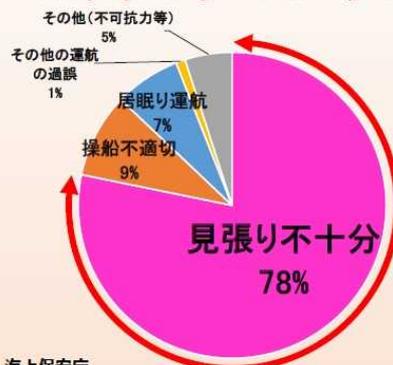
違反した船長には違反点数2点が課され、再教育講習を受けなければなりません。5点以上で免許停止の対象となります。

ライフジャケットの着用義務や使いやすいライフジャケットの種類等についての詳細は、国土交通省のホームページへ



漁船海難は衝突事故が最多！
衝突原因の

8割が見張り不十分！
操業中も常に見張りを。



(資料) 海上保安庁
衝突海難原因別の割合 (R2)

衝突事故の回避に有効なAIS (船舶自動識別装置) を搭載した漁船については、保険料の一部助成制度があります。

【保険料の一部助成制度について】
実施主体：日本漁船保険組合
お問合せは、最寄りの漁船保険組合支所へ



【幹事団体】 (一社) 大日本水産会
【協賛】 全国漁業協同組合連合会、全国共済水産業協同組合連合会、日本漁船保険組合
【公財】 漁船海難遭難育英会、(一財) 中央漁業操業安全協会、(一社) 全国漁業無線協会、NPO法人水産業・漁村活性化推進機構
(一社) 全国漁業就業者確保育成センター
【後援】 水産庁、国土交通省、海上保安庁、運輸安全委員会、海難審判所